

令和3年10月11日

和歌山市 紀の川以北にお住まいの方 へ

公益社団法人和歌山県水質保全センター

和歌山市北部地域の断水に伴う検査について

平素は、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月3日に発生した六十谷水管橋の破損に伴う断水により、和歌山市紀の川以北の浄化槽法定検査を延期とさせていただいておりましたが、10月10日に、和歌山市より断水解消のお知らせがございましたので、10月18日(月)より、順次検査にお伺いいたします。

今後とも引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

連絡先

公益社団法人和歌山県水質保全センター

〒640-8032 和歌山市南大工町26 環境会館2F

TEL : 073-432-6433 FAX : 073-432-6534